

教育ツーリズムとしての修学旅行の問題点

久保正秋*¹

Problems of The School Excursion as Educational Tourism

by

Masaaki KUBO

Abstract

The purpose of this study is to examine problems of the school excursion as educational tourism. In the first part of this paper I examined the history of the school excursion in educational institution. In the second part of this paper I discussed the actual state of the school excursion based on the report of Educational Tour Institute. In the final part of this paper I discussed educational meanings of the experiences in the school excursion based on the theory of the becoming meanings (Yano).

The results of this examination were as follows:

1. In the initial stage, Japanese school excursion intended physical and mental training and observation. This training means military training. Consequently Japanese school excursion in the early stage characterized as the discipline of Japanese spirit. After the war Japanese school excursion was placed an activity of the school year in the government curriculum guidelines, and received wide recognition as educational event. Now Japanese school excursion was regarded as important educational experiences.
2. According to the report of Educational Tour Institute, the experiential learning has been incorporated into the school excursion in many schools. However, the educational meaning of the experience embodied as an intellectual learning, the experience itself changed to the means of this learning.
3. Yano criticizes that the relationship of ends and means that put under the control of the principle of usefulness, and he stated the importance of the experience that mixed with the

* 1 東海大学体育学部スポーツ・レジャーマネジメント学科

world itself. The experience of the school excursion is conceivable as the experience for the so-called 'socialization', nevertheless it valued as experience for the world transcended the social world.

In conclusion, the experience of the school excursion has not to consider the means of learning but the experience itself.

序論

修学旅行は学校教育において「特別活動」の中の「学校行事」に位置づけられる教育活動である。現状の修学旅行では「体験学習」が取り入れられ、学校を離れた空間においての「体験」が重視されている。しかしながら、「単なる物見遊山」に終わることなどが批判されるなど、その「体験」の位置づけが不明確なまま実施されている。

今回の報告では、この修学旅行の学校教育における位置づけの変遷と現状の問題点を検討し、修学旅行を教育的「体験」として位置づけるための基本的観点を提示することを試みる。

1. 修学旅行の学校教育における位置づけ¹⁾

修学旅行の嚆矢は明治19年(1886年)の東京師範学校の長途遠足とされている。中小学師範学科生徒100名の東京から銚子方面へ12日間にわたる徒歩遠足である。これは兵式体操用の鉄砲を携帯した演習であると同時に、博物の観察、文化遺跡の見学、他学校訪問見学などの校外学習にも力点を置いたものである。明治20年(1887年)には「修学旅行」という名称が出現し、同年、その名称が法制化される。当時の修学旅行の意義として「1. 生徒ノ見聞ヲ博ムルノ利益, 2. 生徒ヲシテ世態ニ通セシメ人生ノ苦楽ヲ実施セシムルノ利益, 3. 教員ト生徒トノ間ニ親愛ノ情ヲ通スルノ利益(東京師範学校修学旅行の規定)」があげられている。明治25年(1892年)には文部大臣訓令として修学旅行が奨励される。その文言には「教員をして生徒を率いて修学旅行をなさしめ、山川郊野を跋涉して、その身体及び精神を鍛錬するとともに、知見を広めんことを務むべし」とある。このように当時の修学旅行は兵式体操の訓練(行軍など)と見聞を広めることという性格を併せ持ったものであった。

明治34年(1901年)文部省令によって兵式体操が体操科の中に位置づけられ、修学旅行と分離することになる。その後、見学・見物を中心とした修学旅行が行われるが、単なる観光旅行的に流れるという批判が起こり「神社仏閣参拝」「海軍生活体験」「軍艦見学」などが行われ、修学旅行はある種の精神教育の場となっていく。昭和12年(1937年)日中戦争勃発による鉄道輸送の統制強化のため修学旅行は急速に減少していく。昭和15年(1940年)文部省は修学旅行の制限を通牒し、昭和18年(1943年)以降、全面的に禁止される。

戦後の昭和21年(1946年)には修学旅行は再開するが、当時の食糧事情混迷の世相の中、米持参で実施されたという。このような食糧、あるいは輸送事情の混迷はその後も続き、修学旅行の実施は困難なものとなり、またこのような世相を反映し、修学旅行の自粛が求められたりもした。昭和26年(1951年)、文部省は学習指導要領試案の改定発行を行うが、修学旅行は学校行事として行われるものの、教育課程への位置づけはなく、不明確なものに終わる。教育課程への位置づけの明確化は昭和33年(1958年)の改訂を待たなければならなかった。

修学旅行は学習指導要領(平成10年度改訂、小学校・中学校平成14年施行、高等学校平成15年施行)では、「特別活動」の中の「学校行事」に位置づけられ、小学校では「遠足・集団宿泊的行事」、中学校、高等学校では「旅行・集団宿泊的行事」として実施されている。「学校行事」には「全校又は学年を単位として(全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団:高等学校)、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと」が求められている。さらに「旅行(遠足:小学校)・集団宿泊的行事」には「平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化など

に親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと」が求められている。

修学旅行が教育課程に位置づけられたのは昭和33年（1958年）施行の学習指導要領（小・中学校）からである。この時、学習指導要領は教育課程を「各教科」「道徳」「特別教育活動」「学校行事等」の4領域構成とし、法的に位置づけられた。中学校では、この時「学校行事等」の「学校が計画し、実施する教育活動」の内容として「遠足」「修学旅行」が記載されている。（小学校の「学校行事等」の内容には「遠足」があるが「修学旅行」、もしくは「旅行」という項目は記載されていない）。

この指導要領の改訂に先立ち文部省は昭和30年（1955年）に「修学旅行協議会」を開催し、その在り方を検討している。協議会の協議結果によれば修学旅行の教育的意義について、「国民教育的見地から国の文化中心地または重要地を見聞する経験をもたせること」「教科学習を直接経験によって拡充すること」「旅行を通じて保健衛生、集団行動、安全教育などの心身の訓練を行うこと」「学校生活の印象を豊かにすること」をあげている。ちなみに協議会では、このような意義を重視すべきであるが、「文部省が、これを『学習指導要領』の中で、学校が必ず実施すべき教育活動であると規定することはよろしくない」と述べている。しかしながら修学旅行は学習指導要領の中の学校行事として位置づけられることになる。文部省は昭和34年（1959年）の通達「修学旅行、遠足の実施について」の中で次のように記している。

修学旅行、遠足（以下単に「修学旅行という。」）は、さきに改訂された小学校指導要領および中学校指導要領により、教育課程における位置づけも明確にされたことでもあるので今後いっそう教育的配慮のもとに計画を立て、事前、事後の指導を徹底するなど、その教育的意義をじゅうぶん発揮できるようにすること。

（昭和34年4月7日 文初中第206号）

また、昭和43年（1968年）の通達「小学校・中学校、高等学校等の遠足・修学旅行について（文初中第450号）」では、「学校における教育活動は、一般にその教育の場が学校内に限定されているが、遠足・修学旅行は学校外に教育の場を求めて行われる活動であるので、学校内で得がたい学習を行なう機会として有効に活動するようその計画と実施にあたって学校の創意と教育的識見をじゅうぶんに生かし、いわゆる物見遊山や観光旅行に終わらせることのないようにすること」と教育的意義の再確認を求めている。

昭和44年（1969年）の中学校指導要領の改訂（昭和47年施行）では、教育課程を「各教科」「道徳」「特別活動」の3領域とし、「学校行事」は「特別活動」の内容のひとつとなり、修学旅行はそのなかの「修学旅行的行事」として位置づけられ「修学旅行的行事においては、平素と異なる生活環境の中にあつて、見聞を広めるとともに、楽しく豊かな集団行動を行なうことにより、集団生活のきまり、公衆道徳などについての望ましい体験をつむような活動にすること」と記載されている。小学校指導要領改訂、昭和43年（1968年）改訂、46年施行では「特別活動」-「学校行事」-「遠足的行事」遠足、修学旅行その他、という位置づけ。高等学校指導要領改訂、昭和45年（1970年）改訂、48年施行では「教科以外の教育活動」-「学校行事」-「旅行的行事」という位置づけであり、「内容の取り扱い」に記載されている事項は中学校と同様である。昭和49年（1974年）には修学旅行の早期実施の傾向が強まり、東京都は公立高校の修学旅行の実施学年を最終学年または第2学年と改正し、従来の最終学年実施の慣行から早期実施への基準を明確化した。

昭和52年（1977年）の小学校指導要領の改訂（昭和55年施行）では、名称が「遠足・旅行的行事」となり、「校外において見聞を広め、集団生活のきまり、公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと」という内容の説明が追加された。同年の中学校指導要領の改訂（昭和56年施行）では、名称が「旅行的行事」に変更された。昭和53年（1978年）の高等学校指導要領の改訂（昭和57年施行）では、

「教科以外の教育活動」が「特別活動」となったが、その中の「学校行事」-「旅行的行事」という位置づけは変わっていない。前回の改訂で示されていた修学旅行に関する内容の取り扱いの記述は削除され、「学校行事」全体に対して、「学校行事においては、個々の行事の特質に応じ、生徒の自発的な活動を助長すること」という取り扱い事項が記載された。昭和60年（1985年）文部省は、全国公立小・中・高等学校約39,000校を対象として特別活動実施状況調査を実施した。その結果、昭和59年（1984年）度の修学旅行実施率は小学校84.7%，中学校96.5%，高等学校89.3%であった。

平成元年（1989年）の指導要領の改訂（小学校平成4年施行，中学校平成5年施行，高等学校平成6年施行）において，中学校，高等学校共に「特別活動」のなかの「旅行・集団宿泊的行事」として統一化され，小学校では「遠足・集団宿泊的行事」として位置づけられた。この位置づけは平成10年（1998年）の指導要領改訂においても変わらず，その内容の取り扱いの記述も変更されていない。

このように修学旅行は，その位置づけの名称や領域は変わるものの，教育課程のなかの内容として明確に位置づけられてきている。その教育的意義は，昭和30年（1955年）の「修学旅行協議会」の提言と比較して大きな変化はなく，自然や文化との触れあいによる，集団生活による，「経験」あるいは「体験」にあるといえる。

2. 修学旅行の現状と問題

財団法人「全国修学旅行研究協会」は平成19年（2007年）に「修学旅行における体験学習について」の報告書²⁾を提出している。これは全国の国公立中学校2660校を対象とした平成18年度に実施した修学旅行に関する調査であり，調査のねらいとして以下のように述べている。

学校では新しい教育課程の下で，これまで以上に創意工夫に満ちた特色ある教育活動が展開されている。特色ある教育活動では，学習の場や指導者の幅を広げ，学校外での体験活動や地域の人材を活用した授業を展開し，

地域社会の教育力の活用が図られている。

こうした状況の中，修学旅行で体験学習を取り入れている学校が年々増加し，約80%になっている。

当協会では，学校が体験学習をどう捉え，どのように修学旅行に取り入れているか。また，どのような教育的意義を持たせ，どのような教育効果を上げ，どのような課題があるのか。各学校の体験学習のねらいや実践に学び，今後の修学旅行における体験学習のあり方を考察したい。

このねらいに示されたように，修学旅行に「体験学習」を取り入れる傾向が強まっている。先に述べたように，修学旅行の教育的意義として「体験」はその当初より重要視されているものである。調査結果では，平成18年度の修学旅行に体験学習を取り入れた学校が77.9%，今後取り入れたいとする学校が11.0%と，ほとんどの学校が修学旅行における体験学習の重要性を認めている。その教育的意義の設定としてアンケートでは，「一人一人に主体的・追究的な活動をさせる」「学習の満足感や授受感を体得させる」「学習への関心・意欲をたかめる」「自ら課題を見出し解決する能力を養う」「知識を統合し，生きて働く知恵を獲得させる」（3つ以内選択の500件以上，上位5項目）という結果であった。その他として，「学校では学べない体験や社会交流をする」「日本の伝統文化に触れる」「その地方の文化に触れる」「人との触れ合いを通して豊かな感性を育てる」「自然に触れ，環境を考える」「集団での行動，協力する力を育てる」「体験を通して視野を広げる」などがあげられている。この結果から見るに，教育的意義として「学習」「主体的・追究的活動」「課題解決」などが数多くの学校で設定され，学習指導要領に示された「自然・文化・人々との触れあい」「集団生活」「体験」などはあまり多く設定されていないという現状が伺える。

また，事前指導（準備）として，「体験場所・内容の事前調査を行う」「ねらいを明確にし，ねらいに応じた体験の質の向上を図る」「活動の展開に必要な資料を十分用意する」「修学旅行中の

体験と日常の学校生活との継続性を図る」(3つ以内選択の500件以上, 上位4項目)があげられ、事後指導として「体験した内容をまとめる」「発表する機会をつくる」「今後の生活や学習指導に生かす」(3つ以内選択の500件以上, 上位3項目)があげられている。さらに、今後の課題として「個々への評価が不十分」「事前指導が不足」(3つ以内選択の500件以上, 上位2項目)があげられている。最終的に「調査報告まとめ」は以下のように締めくくっている。

学校を離れて学習する修学旅行は見聞中心であっても十分な準備や取組みによって、未知の土地での驚きや未知の人との出会いによって感動するなど、日常の学校生活に無い教育的価値があり貴重な体験になっている。

それでも更に活動的な体験学習を取り入れるということは、見聞中心だけよりもインパクトがあり、生徒の関心を高め、主体性を増し、更に意欲的に「人間形成」や「生きる力」を育てる効果が期待できるからと考えられる。修学旅行そのものが物見遊山であったり、小手先だけの体験学習であっては、その教育的意義は半減してしまう。1年生からの計画的な指導の積上げを基に、3年間の集大成が修学旅行には必要である。しっかりとした企画から事前指導、当日の活動、事後指導や評価をすることが必要なことである。

こうして創り上げた修学旅行で生徒が主体的に体験学習に取り組むことは、彼らの人間形成や未来へと繋がる貴重な学習になるだろう。

3. 修学旅行「体験」の問題点と基本的観点

修学旅行は、その歴史が示すように「長途遠足」をその始めとするものであり、「山川郊野を跋涉して、その身体及び精神を鍛錬」することを目的(多分に軍事訓練的な色彩が濃い)としたものであったといえる。このような性格は、「修学旅行協議会」が示した修学旅行の教育的意義に関する提言(1955年)にある「心身の訓練」という言葉にも伺うことが出来る。しかしながらその

後、修学旅行の移動の手段として鉄道、バス、あるいは航空機などの利用が広まり、身体的な鍛錬、訓練という性格は薄れていった。そして「単なる物見遊山」的な傾向が批判され、現在では「望ましい体験を積むことができるような活動(学習指導要領)」が求められている。その結果、約80%の学校が修学旅行に体験学習を取り入れる(全国修学旅行研究会報告)こととなった。

しかしながら先の報告書にあるように、現状では「体験」は重視されているものの、その教育的意義として多くは「主体的活動」「学習の満足感」「学習意欲の高揚」「課題発見、解決能力の向上」「知識の獲得」が設定されているにすぎない。これは、所謂「知」的学習の偏重であるといえる。また、「学習」に組み込まれることによって、「評価」あるいは「事前・事後指導」に合わせた「体験」の創出が試みられることになる。そこでは本来、重要であるはずの「体験」が「体験学習」とすり替えられ、「体験」そのものよりも「学習」、それも事前に企図された目的の達成が重視されることになる。

指導要領(2008年中学校)では旅行・集団宿泊的行事について「平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと」と示され、体験の重要性が謳われているが、その「解説」において「平素と異なる生活環境の中にあつて、豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実発展させる」ことがねらいであるとされている³⁾。このことは、体験は単なる手段であり、重要なのは学習活動であるということである。これは「小学校、中学校、高等学校等の遠足・修学旅行について」の通達(1968年)において示された指導上の留意点、「遠足・修学旅行の実施のねらいや指導内容をできるだけ平常における各教科等の指導に関連づけること」と同様な考え方である(新指導要領解説においてもこの通達を参照するよう明記されている)。このように修学旅行における「体験」は何か役に立つ「経験」としての活動へと墮落することになる。

矢野は「教育目的という名のもとでは、体験はすぐに、目的を直接に実現するための手段としての『経験』に変えられてしまう」⁴⁾と述べ、教育において「体験」そのものの重要性が軽視され、有用性の原理に支配されていることを批判している。有用性の原理とは目的のために役立つかどうかという観点であり、その原理に基づけば「体験」は（各教科の）学習活動を充実させることに役立つから重要であるということになる。矢野はこの有用性の原理の論理を「発達の論理」と呼び、次のように批判している⁵⁾。

「発達の論理」は、さまざまな体験をこの有用性の原理で理解しようとする。こうして、体験はいつもより高次の発達のための手段として把握され、「発達の論理」の基準にもとづいて評価されることになる。もちろん子どもが社会のなかで一人前になるためには、社会のなかで蓄積されてきたさまざまな文化的遺産を継承しなければならず、「発達の論理」で子どもの成長をとらえるのは当然のことといえる。しかし、このような「発達の論理」のなかでは、すべてが有用性の網の目に組みこまれてしまい、生命の全体性から切り離されて、その結果、世界との深い全体的なコミュニケーションが失われることになる。私たちは、世界との連続性から離脱し、生命を失った部分となって生きつづけていくことはできはしない。「発達の論理」だけでは、人間は十分に成長することはできない。

教育は子どもたちの発達を目指すものである。当然、社会においてその文化的遺産を継承し、その社会の中での一員となるべく子どもたちは教育されなければならない。しかしながら矢野が謂うように、我々人間は、この人間の社会をも含み込んださらなる大きな世界のなかで、その一員として生きているのである。修学旅行は、学校という空間と時間を離れた処で生起する教育活動であり、それ故に日常の世界から離れ、新たな世界を「体験」する活動であり、それは何かの役に立つことよりも、その「体験」自体に教育的な意義がある

のではないだろうか。指導要領解説（2008年中学校）では体験学習に関しての留意点として次のように示している。

体験活動については、その場限りの活動で終わらせることなく、事前にそのねらいや意義を生徒に十分理解させ、活動についてあらかじめ調べたり、準備したりすることなどにより、意欲をもって活動できるようにするとともに、事後には、体験を通して感じたり気付いたりしたことを自己と対話しながら振り返り、文章でまとめたり、発表し合ったりする活動を重視し、他者と体験を共有して幅広い認識につなげる必要がある。

確かに「その場限りの活動」ではなく、それを「文章でまとめる」ことは重要であろうが、そのことによってさらに重要である何かが失われるということがある。大自然の偉大さに触れたとき、あるいは歴史的文化遺産に出会ったとき、そこに言葉にならない感動を体験することがある。その言葉にならないものを言葉にしてまとめることで、その感動の「体験」は言葉の範囲内の小さな出来事に変貌してしまうのではないだろうか。修学旅行が「体験」を重視するものであるのならば、その感動の「体験」そのものこそが重要という観点から再考される必要があるといえよう。

注および引用・参考文献

- 1) 修学旅行の歴史とその位置づけの変遷は以下の資料を参考にした。
全国修学旅行研究協会（2007）修学旅行の歴史。
<http://shugakuryoko.com/museum/rekishi/index.html>
- 2) 文部科学省（2007）過去の指導要領。
<http://www.nicer.go.jp/guideline/old/>
- 3) 全国修学旅行研究協会（2007）平成18年度研究調査報告「修学旅行における体験学習について」。
<http://shugakuryoko.com/chosa/index.html>
- 4) 文部科学省（2008）新しい学習指導要領。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm
- 5) 矢野智司（2000）自己変容という物語，金子書

房, p. 183.

5) 矢野智司 (2002) 関係の変容と関係概念の貧困

化 ―教育における関係性の危機とは何か―. 教育学研究第69巻1号, pp. 49-51.